



はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

安定した雇用の下で、住民のために安心して働き続けられる職場に。(会計年度任用職員制度の運用について)

問 令和6年度の会計年度任用職員数と正規職員数は。会計年度任用職員ではフルタイム、パートタイム別(職種、性別毎)専門職では正規職員数。

答 市長公室長 正職員707人、会計年度任用職員465人(パートタイムのみ)。男女別は、465人中、男性144人、女性321人。職種別では、一般事務職員130人(男性21人、女性109人)。専門職では、看護師17人で全員女性(正職員21人)、保健師1人で女性(正職員19人)、保育士15人で全員女性(正職員12人)。

問 給料、福利厚生等でフルタイムとパートタイム及びフルタイムと正職員との違いは。より

処遇のよいフルタイムの任用がない理由は。

答 市長公室長 フルタイム会計年度任用職員と正規職員の違いは、休暇制度は正規職員の特別休暇の一部が適用されるが一部無給のものも。フルタイムの会計年度任用職員を任用しない理由は、地方公務員法に基づき、正規職員だけでは対応し切れない業務や季節的な業務の増加、特定のニーズへの対応等のために任期1年以内で雇用。パートタイムの任用で、真に必要な業務に適切に配置し、効率的かつ効果的な行政運営を実現するため。

るため。

職種	フル	パート
週勤務時間数	38h45 m	37h30 m
退職手当	支給	なし
兼業	できない	できる
健康診断	実施	実施

問 これまで報酬の賃上げは今回、いつ実施したか。正職員が賃上げした令和5年度はどうか。

答 市長公室長 令和5年度に2回実施。会計年度任用職員の一一般事務補助で、1回目は令和5年4月に923円を949円に、2回目は令和6年1月に949円を1025円に引き上げ、4月に遡って実施。

問 「会計年度任用職員制度導入等に向けた事務処理マニュアル(第2版)」の改定で総務省は、3年で雇い止めせず上限回数は問わず公募によらない再任用を可能としている。笠間市はどうか。

答 市長公室長 当初より、会計年度任用職員が3年で雇い止めをされることなく、上限回数を問わずに再任用している。

問 令和6年度の会計年度任用職員の勤務年数の分布と、最大年数の退職手当支給の有無は。

答 市長公室長 パートタイム任用のため、退職手当は支給していない。

年数	人数
1~5	243
6~10	100
11~15	36
16~20	9
21~26	2

問 希望する人に公募でフルタイムの任用を。

答 市長公室長 現在任用している会計年度任用職員が本人の希望だけでフルタイム任用となることはない。

問 一定期間継続して任用してきた場合、希望者には任期の定めのない職員として採用する道を開くことを検討すること。同時に、国に対して法整備の要求を。

答 市長公室長 正規職員は競争試験、会計年度任用職員は面接試験で採用される。公平性の観点から、特定の会計年度任用職員を正規職員として採用する考えはない。非正規雇用で働く地方公務員の待遇改善に取り組む方針を総理が示されたので、国の動向を注視し適切に対応していく。



【市立友部図書館】
会計年度任用職員に支えられている職場の一つ



お 雄
と し 俊
まつ 松
い し 石
市 政 会

市は地元の声をもっと聞くべき

問 日立市に建設中の新産業廃棄物最終処分場の供用開始が、一年以上ずれ込む見通しから、「エコフロンティアかさま」の受入れ廃棄物を県内だけに限り、量を三割削減しながら埋め立てを継続することになった。ところが地元対策協議会に十分な説明と協議がされずに実行されたため、地元対策協議会と環境保全事業団が採りてしまい、監視委員会に地元の委員が参加していない状況が続いている。前回（令和5年12月議会）質問した際、「四者の関係改善が進むよう市として努力していきたい」と答弁されたが、この間どのような努力をしてきたのか。

答 環境推進部長 県と事業団に対し、数次にわたり地元対策協議会の認識を伝えるとともに、

関係改善に向けた働きかけを行ってきたが改善に至っていない。

問 ①県と事業団が説明責任を果たしていないことに対する憤り。②「処理期間は5年ごとに協議すべき」と協定書に定められているにも関わらず、三回目の協議をすべき時期から二年経過しており、協定違反ではないか。③地元の委員が参加しないままなぜ監視委員会を開いているのか。―この三点が対策協議会の声である。市はもっと論点整理して進めていくべき。監視委員会の委員の内訳は。

答 環境推進部長 学識経験者4名、福田地区代表5名、福田地区対策協議会3名、その他の地区（大洲・大橋・飯田の3地区から各1名）3名の合計15名で構成されている。現在は、福田地区代表と対策協議会の委員を除く7名（学識経験者4名・福田地区以外の委員3名）で委員会を運営している。

問 要綱には会議の成立要件がどこにも定められていないが、15人のうち8人が欠席しているも委員会は成立しているのか。

答 環境推進部長 成立していると考えている。

問 本来なら要綱に成立要件を定めるべきであるが、定めがなくとも一般的には過半数で会議は成立ではないか。

答 環境推進部長 監視委員会の目的である「地域全体の環境保全とエコフロンティアの事業活動に伴って発生するものについて監視する」という役割の下、監視委員会を設置し運営している。よって委員が7名であっても成立していると考えている。

問 要綱には委員会の任務と目的が定められている。地元8人の委員が不参加では、その任務と目的は果たせない。なぜ成立していると言えるのか。部長が



地元対策協議会が建てた抗議の看板

成立していると言う限り、揉めている現状は改善しないのではないか。処理期間の延長については、協定が守られてない事実があると思うが。

答 環境推進部長 5年ごとに協議が行われていない経過については確認している。市からも事業団及び県に対し対応を求めていくべきと考えている。

問 市長 処理期間については、今まで信頼関係があったので、あえて協議しなくてもいいという認識が4者にあったのではないかと思う。しかし状況が変わったので、今後は課題である。委員会の成立要件は監視委員会の特殊性から定めていなかったかと思うが、見直す必要がある。委員会への復帰を呼びかけながら、市の方で地元と意見のキャッチボールをしていきたい。それでも事業団との関係が回復できない場合は、委員会そのものの在り方まで踏み込んでいくべきだと思う。

その他の質問
・笠間市教職員の働き方改革について



あみ たか し
安見 貴志
かさま未来

新清掃施設整備計画

新清掃施設整備の検討開始の時期は。

環境推進部長 平成29年度策定の一般廃棄物処理基本計画の中で、環境センターの老朽化の進行を見据え、民間活力の活用も視野に、発電等の積極的なエネルギー回収や地球温暖化対策に資する施設を目指すといった方針を掲げた。その後、平成30年度に、ごみ処理体制の統一に向けた検討とともに新施設の整備に向けた検討に着手。

建設場所の選定は。すんなり決まったのか。
環境推進部長 現施設に隣接するグラウンドを中心としたエリアを新施設の整備地として計画検討を進めていきたい旨、環境保全協議会に対する説明と3日間の地域住民説明会を経て、

令和2年度に決定した。他の候補地はなかった。

施設規模及び仕様は。方向性はいつ頃固まったのか。

環境推進部長 施設規模の算定に当たり、令和4年度の一般廃棄物処理基本計画中間見直し結果を踏まえ、ごみ量・ごみ質の将来予測を行い、国の規模算定基準等に基づき算定(年間で必要な焼却施設規模80t、マテリアルリサイクル施設18t)。2つの施設構成(焼却施設+マテリアルリサイクル施設/焼却施設+バイオガス発電施設+マテリアルリサイクル施設)について、庁内検討の後、令和5年6月開催の全員協議会で報告。仕様については、五つの処理方式について、環境保全性、安全



信頼性、安定稼働性、市の処理システムへの影響、エネルギー回収、経済性などの項目から比較評価した結果、ストーク方式が最も適しているとし、庁内検討の後、令和5年9月の全員協議会で報告。ストーク方式は導入実績が多く競争原理が働きやすいなどの傾向があり、具体的に算出できないコストについては、他自治体の事例や文献等で比較し決定した。

バイオガス発電を行う方針としたのはいつか。バイオありきの流れがありそれに引っ張られたのではないか。

環境推進部長 令和5年5月のごみ量・ごみ質の将来予測の結果、ごみ量減少、プラスチック類の分別とも相まったごみ質低下が見込まれた。国の廃棄物処理整備計画では、小規模施設では焼却熱を利用したエネルギー回収が困難になることが多く、バイオガス発電施設を併設することで課題の解消につながるかとされており、焼却施設にバイオガス発電施設を併設するケースも検討に加えた。その後、安心・安全性、安定稼働や環境

負荷への配慮、経済性の考慮、さらには地域との共存といった新施設の整備に向けた基本方針に照らし総合的に比較検討を重ね、令和6年2月の庁内検討を経て方針を決定、同月開催の第10回清掃施設等調査特別委員会に報告。



国の補助率、環境負荷の低減も決め手の一つ。

今後の方針変更の可能性は。コストが想定より高かったとしたら抜本的な見直しはするのか。

環境推進部長 本方針についてより多くの地域住民に理解が得られるよう、環境センター環境保全協議会、地域住民に対し説明会や先進施設の視察見学会等を実施するとともに、トータルコストの縮減を念頭に、より詳細な検討を行い新環境センター整備事業を推進する。

その他の質問

市税等の確実な徴収について



いし 井 栄 さかえ
日本共産党

誰もが安心して医療を受けることができるために

問 笠間市でのマイナカード交付率、マイナ保険証の普及率は。

答 保健福祉部長 マイナカード交付率は、今年11月17日現在84・3%。マイナ保険証普及率は、今年9月末日現在、国保66・6%、後期高齢者医療保険64・3%。

問 市内医療機関及び笠間市立病院での健康保険証、マイナ保険証の利用率は。

答 保健福祉部長 10月診療分で、市内医療機関は、健康保険証70・4%、マイナ保険証29・6%。笠間市立病院は、健康保険証84・9%、マイナ保険証15・1%。

問 従来の健康保険証（国民健康保険・後期高齢者医療保険）で2024年8月1日と12月1

日までに交付の有効期限は。

答 保健福祉部長 有効期限はともに令和7年7月末まで。

問 2025年8月1日からの資格確認書交付は。

答 保健福祉部長 国保、後期高齢者医療は2025年8月1日の一斉更新時にマイナ保険証を保有しない全員に郵送予定。

問 2026年8月1日以降の資格確認書交付は。

答 保健福祉部長 現時点で、申請によらずマイナ保険証を保有しない方全員に郵送予定。

問 資格確認書と従来の健康保険証の違いは何か。

答 保健福祉部長 違いは資格確認書を医療機関等で提示し、今まで同様受診できる。

問 資格確認書の交付対象者と交付方法は。

答 保健福祉部長 マイナカードの保有なし、保険証の利用登録なしの方。今年12月2日以降、国保は新規加入者等に加入手続時に交付、後期高齢者医療は75歳以降の新規被保険者に資格確認書を暫定措置で郵送

問 マイナ保険証の登録解除は、いつから、どこで可能か。

答 保健福祉部長 国保は11月末から、後期高齢者医療保険は12月2日から、市役所及び各支所で受け付け、解除希望者は解除申請書を提出する。

問 登録解除手続きに伴い5000ポイントの返還は必要か。

答 保健福祉部長 マイナカード返納時に取得ポイント返還は不要との総務省方針に準拠。

採石場レンガ跡地から0・41μSvの放射線が検出された件

問 レンガ搬入・搬出の経緯は

答 環境推進部長 10月15～25日に市内事業者が有する市内ストックヤードから搬入、採石事業者が事業所内の設備で破碎後、10月30～31日に元のストックヤードに搬出された。

問 レンガが積み重なった周辺で0・224、0・41μSvが検出された事態の受け止めは。

答 環境推進部長 地域の不安解消を第一に考え、県と連携しながら事業者への指導等を行っているところである。

問 レンガ試料のサンプル採取や放射線測定を行わずレンガ撤去を指導した県対応の評価は。

答 環境推進部長 採石法に基づく許可権者の対応と認識。

問 採石事業者と県に、住民が納得できる全容説明と再発防止策、安全対策を求め、対策の確実な履行と地元市民に報告する必要性への見解は。

答 環境推進部長 地域住民が少しでも早く安心できるように、全容説明に向けた取組に努めるとともに、安全対策、再発防止の徹底について県と連携しながら事業者に求めていく。

問 市長 県と事業者と連携を取りながら、地域住民が不安にならない対策、情報提供をしっかりと行っていく。

その他の質問
・カーボンニュートラル政策の実績と課題





かわむら かつ お夫
川村 和夫
公明党

12年連続日本一の
笠間市立図書館の運営

問 12年連続日本一の概要は。

答 教育部長 日本図書館協

会の「図書館年鑑2024
(2022年実績値)によれば、
笠間市立図書館の個人貸出数は
98万7000点で、人口規模
が同じ全国113市区立図書館
の中で12年連続1位。貸出数に
制限がない、ICTタグを活用し
た効率的なシステムが要因と考
えられる。

問 12年連続日本一の内的要因
(人的、組織的、地域・外部との
協働)は。

答 教育部長 人的要因として、
利用者のニーズに応える司書資
格を持つ職員が3館47名中21名
(約45%)在籍。案内マニュアル
の整備により統一的なサービス
を提供。組織的要因では、子育

て世代を意識した図書や施設の
充実が挙げられる。地域・外部
との協働では、ボランティア団
体と連携した読み聞かせ事業や
イベントでの図書紹介を行い、
利用促進に努めている。

問 どのように選書しているか。

答 教育部長 資料収集選書基
準に基づき、全職員が選定した
図書を経験豊富な選定担当司書
が取りまとめ、3館合同の選定
会議で年間約1万点を購入。選
定会議は月2回開催、新着図書
は毎週コーナーで提供。

問 利用者満足度は。

答 教育部長 貸出点数や入館
者数はコロナ影響後も増加傾向。
今年度は乳幼児向け図書を充実
させ、子育て世代向けイベント
を強化。中高生の学習利用にも
対応し、満足度向上を図ってい
る。

問 広報・プロモーションの方
法は。

答 教育部長 ホームページ、
広報かさま、SNS、図書館だ
より等を活用し、多角的に実施
している。

問 今後の計画は。

答 教育部長 乳幼児や子育て

世代への施策を継続し、来年度
は合併20周年記念事業として
笠間図書館敷地全体を活用した
「笠間ブックフェア」を計画。

子宮頸がん予防ワクチン事業
の現状と課題

問 今年度の本事業の現状。

答 保健福祉部長 10月末時点
で定期接種213回、キャッチ
アップ接種554回実施。個別
通知やSNS、市HP、学校端
末等を通じた周知を行い、接種
動向を進めている。

問 教育長 教育の現場での啓
発については、校長会を通じて
がん教育の推進についてお願い
をしている。予防接種について
は保護者の同意が必要なので、
授業参観や講演会等、保護者に
参観もしていただき、子供たち
への啓発と保護者への予防接種
の呼びかけを行っている。

問 課題とその対策、対応。

答 保健福祉部長 接種が進ま
ない要因は副反応に対する不安
や必要性が十分伝わっていない
ことが考えられる。SNSや個
別通知での丁寧な情報提供や啓

発活動を進めている。

問 今後の事業展開は。

答 保健福祉部長 10月末まで
にキャッチアップ接種を開始し
た301名が本年度末までに3
回の接種を完了すると試算し、
約900回の接種を見込んでい
る。先月国より、キャッチアッ
プ接種の対象者に対する経過措
置の方針が示され、接種を開始
した方が残りの接種を今年度中
に完了できない場合、来年度1
年間を経過措置として接種可能
とするもので、国からの通達を
受け次第、これまで1度も接種
されていない方等に向けた個別
通知を予定している。男性への
接種に関しては国の動向を注視
している状況であり、接種費用
助成は現在考えていない。





うち おけ かつ ゆき
内 桶 克之
かさま 未来

市が目指す脱炭素先行地域

本モデル事業の目的は。

問 環境推進部長 国の目的は脱炭素の意欲と実現性が高い地域をモデルとして選定することで、その取組がドミノのようにならねばならず、地域課題を同時解決につなげることで社会経済の発展と気候変動問題に貢献すること。市は先行地域選定を足がかりに、42億8千万円の事業費の3分の2近い交付金を最大限活用し、効果を市内の他地域へ広げることで脱炭素を早期に実現したい。

問 これまでの応募の経過状況は。

答 環境推進部長 これまで4回応募し、いずれも選定見送りとなった。第4回ではギャラリロード周辺、道の駅かさまと門前通りなどを対象地域とし、地域コミュニティの再生と

観光都市かさまの「リ・デザイン」を軸に提案した。直近の第5回では伝統的工芸品「笠間焼」の脱炭素化による持続可能なまちづくりを提案した。回を増すごとに難易度が上がっている。

第5回脱炭素先行地域評価委員会からのコメント

窯元をはじめとする**需要家との合意形成等**を着実に進めること

- ①笠間焼の脱炭素化が民生部門の脱炭素化でどのように貢献するのか。廃棄陶器回収のポイント付与は、**住民の行動変容**につながる工夫
- ②笠間焼の海外販路・空港等への**販路拡大の脱炭素化の効果**
- ③笠間焼は電気窯が6割を占める。その他の製法（ガス・灯油）の**脱炭素化の内容を具体化**
- ④戸建住宅370戸・商業施設60件の太陽光発電設備導入は、**調査等が未実施のため、合意形成も含め、確実に進めていくこと。**

問 選定見送りになったが、課題と今後の方向性は。

答 環境推進部長 第5回では地域資源の笠間焼に着目した点は評価されたが、地元住民との合意形成が調整中であること、笠間焼の脱炭素化が民生部門の脱炭素化にどう貢献するかなど

が不明確といった課題が指摘された。今後は応募前に笠間焼窯元への再生可能エネルギー設備の導入による効果の検証や脱炭素化した笠間焼の認証制度の創設などの提案取組を先行実施することと併せ、教育・経済・社会的評価の観点により民生部門の脱炭素化に的確にアプローチし、計画の熟度を上げていく。

笠間クラインガルテンの現状と民間運営

現在の運営状況は。

答 産業経済部長 指定管理者の（株）マイファームは民間移行を見据え、サービス向上と収益性の両立に取り組んできた。気軽に農業体験ができる環境整備や、レストランやゲストハウスなどの改修を行い、利用者層の拡大を図るほか、マルシェの開催や栗拾い、イチゴ狩りなど季節に応じた農業体験を通じて集客力の強化にも努めてきた。栗拾いでは多くの団体客を受け入れるとともに、栗を活用した商品の販売やワークショップなどを実施し、幅広い集客につなげたが、直売所やレストラン事

業は収支面での費用対効果の課題も顕在化していることから既存事業のみでの成長や安定的な集客には限界があり、柔軟な運営体制が必要と認識している。

問 民間移行によって利用料金が41万9千30円から約1.4倍の58万6千300円となる。これは指定管理料の1千万円がなくなるからか。市の関与はどのようになるのか。

答 産業経済部長 そのようなこともありますが、マイファーム社で収益事業を考えて提案された。利用料金に関してはガルテナーへの説明会でも様々な意見があったが、新たなサービス、付加価値をマイファーム社で考えている。料金等については過剰な値上げにならないよう市として今後もチェックしていく。



ラウベ（写真）が50棟ある笠間クラインガルテン



鈴木 宏治 政研会

こどもの貧困の現状と対策

問 「こどもの貧困」とは。

答 こども部長 こどもの貧困とは、基準を下回る所得しか得ていない経済状況の相対的貧困だけでなく、お金がないために当たり前の生活が実現できない社会的な生活水準の低さも合わせた状態。こどもの人生に影響を及ぼす重要な問題である。

問 こどもの貧困の現状は。

答 こども部長 厚労省の発表によると、こどもの相対的貧困率は11.5%、約9人に1人が貧困状態にある。市のアンケート結果では、相対的な貧困状況にある家庭及び生活状況のリスクを抱える家庭は約2割以上ある。家庭に関する相談980件のうち、1割が貧困に関するもの。ひとり親が受給できる児童扶養手当の受給者数は、本年度10月で478世帯、対象児童数

は712人で、貧困世帯はひとり親世帯、多子世帯、障がいや疾患がある世帯に多い。

問 こどもの貧困率の推移は。

答 こども部長 厚労省の調査では、こどもの貧困率は全体的には減少傾向。市の児童扶養手当の児童数と割合は、低下の傾向。他方、家庭に関する延べ相談件数は増加傾向にある。

問 こどもに与える影響は。

答 こども部長 こどもの貧困は、健康や教育に影響を与えるだけでなく、自己肯定感の低下から、将来の経済的安定へも影響を及ぼす。

問 発見するにはどうすればよいか。

答 こども部長 貧困の兆候を発見するには様々な視点から多角的にアプローチする必要がある。相談の機会にこども・家庭・生活の状況を注意深く観察することで見える。民生委員、主任児童委員との連携により、支援が必要な家庭の情報を共有する。また、幼児教育施設、学校、こども食堂などでの生活状況からも発見が可能。

問 早期発見の重要性は。

答 こども部長 貧困がこどもの生活全般と成長過程に与える影響は多種多様なため、影響を最小限に抑え、健全な心身の発達を促すためには、早期に発見し、適切な支援につなげることが重要であり、ひいては社会全体の健全な発展にも寄与する。

問 本市で行っている対策は。

答 こども部長 生活支援、経済的支援、教育支援、保護者の就労支援、支援体制の強化と五つの柱に基づき、全庁を挙げて総合的な貧困対策を実施し、こどもが健全に成長し、将来の可能性を最大限に発揮できる社会を目指している。

問 現在の課題は何か。

答 こども部長 こどもの貧困は外見だけでは判断できないこと、家庭内の問題を他人に知られたくないことから発見が難しく、また支援を受け入れないことが課題である。丁寧な説明を通して信頼関係を構築し、支援につなげている。

問 今後の対策と方向性は。

答 こども部長 専門的な職員を配置し、多角的なアプローチを行うとともに関係機関との連

携を密にし、社会全体で早期に発見できる体制の強化を図っている。

問 貧困の連鎖を止めるために。

答 市長 こどもの貧困解消の第一的な責任は親が持つべきだと思いが、行政は親と子に支援、指導をしっかりと行っていくことが必要。貧困からの脱却には親の経済的自立が重要で、12の国家資格を取れる国の高等職業訓練促進事業があり、市内では5年間で11人ぐらいが活用した。その制度をしっかりと周知していく。教育に関わる時間を市が支援していくことも必要で、小中学生の教育は市の行政、教育委員会が担っているが、高校生の学習機会もしっかり支えとして行っていくことが将来的な連鎖を断ち切ることにつながる。





むら かし ひさ し
村上 寿之
市 政 会

笠間市役所の働き方改革

現状と具体的な取組内容は。

市長公室長 男性職員の育児休暇・休業の取得促進、連続休暇等の取得促進、長時間勤務の是正、ハラスメント防止対策、メンタルヘルス対策、多様な働き方の推進の六つの柱を立てて重要課題として取り組み、職員がよりよい環境で働けるよう努めている。

働き方改革を進める上で職員からどのような意見や課題が報告されているか。

市長公室長 年間に取得すべき日数を定める、週休日に連続する年次休暇の取得促進、業務の予定を立てる際に残業ありきで計画しない、やむを得ず時間外勤務をする際は理由を明確にして必ず許可を得る、季節限定で運用していた朝方勤務を通

年実施にして柔軟な働き方を促進などの意見が寄せられた。

働き方改革の成果は。

市長公室長 令和4年度の時間外勤務の年間延べ時間数は6万6149時間、5年度は6万1407時間と約7.2%減、時間外勤務手当は約1200万円削減された。年次休暇の1人当たりの年間平均取得日数は令和4年度は11日、令和5年度は12.9日で約17.3%の増加。男性職員の育児休業の取得状況は、令和4年度は対象者14人のうち2人が取得、令和5年度は対象者15人のうち8人が取得。取得率は39%増の53.3%となった。

ハラスメントの撲滅

過去3年間に報告されたハラスメント案件は。

市長公室長 職員から相談のあったハラスメント案件の件数は、令和4年度6件、5年度



8件、6年度が12月時点で6件。主な内容は職場の上司から部下に対するパワーハラスメントに関するもの。

職員のメンタルヘルス

市長公室長 毎年ストレスチェックを実施している。職員のメンタルケアの一環として外部機関に相談事業を委託し、職員が気軽に匿名でカウンセリングを受けられる体制を整えている。医療法人にメンタルサポート事業及び産業医による相談事業を委託する新たな取組も開始した。市と医療法人が連携してメンタル不調者のケアに取り組みむことで職員一人一人の状況に寄り添ったカウンセリングやアドバイスが受けられる環境を整備している。

ハラスメントが発生したときの対応は。

市長公室長 令和5年度末に策定した笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針に基づき対応を行っている。流れは、被害を受けた職員が所属長及び人事課へ報告する。人事課は相談者及び行為者等のプライバシーを十分配慮しながら事実確

認を行い、市長へ状況報告を行う。その後、必要に応じて顧問弁護士への相談を経た後、市ハラスメント対策委員会で事案の詳細を審査する。ハラスメントと認定された場合は笠間市職員分限懲戒等審査委員会で懲戒処分等の観点から審査を行い、その審査結果に基づき行為者に処分及び指導、助言がなされ、相談者へも結果報告を行う。



カスハラについて。

市長公室長 カスハラは今や様々な職場で発生しており、働く人々の精神的・身体的健康や職場環境に深刻な影響を与える社会問題。市役所でも時折度を超すクレームを受ける場面があり、職員に大きなストレスを与え、業務効率の低下を招く非常に深刻な問題と捉える。カスハラ問題は組織全体で取り組むべき課題であり、対策の一環として名札を名字のみの表記に改めたほか、電話の通話録音を導入した。

その他の質問

学校給食の現状と廃棄対策



は せ が わ あ い こ
長谷川愛子
政研会

持続可能な地域づくりのために

問 環境の負荷を減らした循環型社会を目指して、市内学校の「給食残渣・校庭の落ち葉・草・枝」を焼却処分ではなく、資源として堆肥や腐葉土にして「日本一の栗産地事業」に活用し、本市ならではの地域資源を活かした施策や環境教育として導入して頂きたい。子ども達の郷土愛を育む心に繋がる事を願い関連する業務の一部を伺う。市のSDGsの目標に向けた取組は。



答 政策企画部長 令和2年度重要事務事業から17ゴールの事業の位置づけを明確化し、第2次総合計画後期施策アクションプランで全般の前提として経済・社会・環境を統合的に進める社会を目指す取組として位置づけた。

問 栗を使用したSDGsは。
答 産業経済部長 廃棄される規格外の栗は栗焼酎の原料や畜産の餌に活用。鬼皮は染物の染料、剪定枝を焼却した灰は笠間焼の釉薬に使用されている。

問 学校教育で生徒の理解は。

答 教育長 夏休みに笠間市カーボンニュートラルアイディアコンテストを実施。友部小は給食の生ごみ等をEM菌と混ぜてつくった肥料を花屋で売ってもらい、そのお金をアフリカのマラウイの子どもたちに送る実践で最優秀賞を取った。(☆)

市内、校庭の美化活動

問 校庭の美化活動計画は。

答 教育長 PTAの奉仕作業や年間行事、児童生徒による清掃や朝の登校後のボランティア、

地域のおやじの会を中心に行っている学校もある。

問 校庭で回収した草、枝、落ち葉の処分方法は。

答 教育長 処分方法は、
①業者に取りに来てもらう
②敷地内に堆積所を設けている
③地域の方に後日運搬処理など、学校により様々である。

学校給食と地産地消、食品ロス

問 市の学校給食基本計画は。

答 教育部長 策定は努力義務。第2期笠間市教育振興基本計画に包括されていると判断。

- <国> ・食育基本法・学校給食法
- <県> ・第4次食育推進基本計画
・第4次健康いばらき21プラン
- <市> ・笠間市教育施策大綱
・笠間市教育振興基本計画
・有機農業実施計画
・笠間オーガニックビレッジ宣言

↓↓↓↓
[仮] 笠間市学校給食推進計画
(地産地消給食に向けたガイドライン)

問 現在の内容は現状を包括していないのでは。12月6日の

オーガニックビレッジ宣言後の内容等も盛り込んだ計画の策定と市民への公開を検討頂きたい。食べ残しの量、食品ロス削減の取組は。

答 教育部長 令和5年度の給食残渣は約57トン。対策は食育授業やリクエスト献立、調理の工夫、笠間市産・台湾産の食材



要望した給食残渣を堆肥にする装置

を使用して地元愛の醸成など。

問 冒頭の提案に対し見解は

答 市長 給食残渣は極力減らす。調理時にでる一定残渣を堆肥にするのか、(上記☆のような)児童の試験的な活動を教育とするのか、すぐに決断はできない。一方、「日本一の栗産地事業」に堆肥が必要なのは事実。今後専門家の皆さんと議論の中で方向性を示したい。



はた おか よう じ
畑 岡 洋 二
政 研 会

生涯スポーツの推進

問 生涯スポーツの定義は。

答 教育長 年齢、性別、体力、競技経験の有無にかかわらず、自己のライフステージに応じて、いつでも、どこでも、誰でも親しみ、楽しめるスポーツ活動を指す。

問 生涯スポーツの必要性は。

答 教育長 健康維持、増進のための定期的な運動。継続的な活動で生活の質の向上。人間関係や交流が深まり社会的つながりの強化。

問 生涯スポーツのきっかけ作り。

答 教育長 子どもは、保護者の経験や体育のほか、民間団体、県主催等の様々な体験から自分にあつものに出会う機会をつくる。高齢者を含む社会人へ市や民間を含む各種団体開催のイベ

『笠間でも車いすファンランを』



スタートを待つ車いすランナー
(ふくしまシティハーフマラソン 2024)

ント、教室、体験会等の情報を提供。高齢者クラブ等と連携しニュースポーツ等の体験などで気軽に始めるきっかけづくり。

問 生涯スポーツの視点から見た「かさま陶芸の里ハーフマラソン大会」は。

答 教育部長 ハーフマラソンは、第8回大会から技術や記録を目指す選手が参加する大会とするため公益財団法人日本陸上競技連盟の公認コース認定を受け、以前の10キロの部をハーフマラソンに変更。市ではほかに、スケートボード、BMX、ブレイキン、車椅子ソフトボール、スナッグゴルフなど多くのスポーツ大会を開催、地域活性化、多くの市民が魅力を感じられる取組を継続したい。

文化財の保護と有効活用

問 指定文化財と登録有形文化財の違いは。

答 教育部長 登録有形文化財は、幅広く緩やかな保護措置で、公開活用を主たる目的とする。建物の修繕は届出制、外観以外の変更は原則届出不要。

問 登録有形文化財「富田家住宅主屋」の登録の経過は。

答 教育部長 合併前の笠間市で市指定文化財の指定を検討も指定に至らず。平成29年管理者から寄贈を含めた今後の活用について相談。市は専門家の意見を求め、平成31年筑波大学と連携し現地調査を実施。江戸後期から末期にかけて建築された笠間藩ゆかりの建築物で、これだけの大規模な建築物は他に例を見ないほど貴重、後世に残すべき貴重な建築物とし保存と活用を見据え国の登録有形文化財の登録を目指す。令和3年文化庁調査官の現地調査、令和4年10月31日付けで富田家住宅主屋として正式登録。市は同年12月に

寄附を受け入れる。

問 登録有形文化財「富田家住宅主屋」の利活用は。

答 教育部長 古民家再生総合調査の結果、大がかりな耐震工事は不要。宿泊できる体験施設とするには、消防法、食品衛生法など様々な法令をクリアする大がかりな改修が必要。現在、古民家を体験できる宿泊施設や飲食店の運営を目指す民間事業者の募集開始の進め、公募型プロポーザル方式により今年度中に候補者を選定予定。(12月18日実施)

問 文化交流都市の推進に次の登録有形文化財の候補は。

答 教育部長 市の文化財保護審議会は、大日堂を候補に手続を進め、文化庁調査官の現地調査を予定。(12月12日済)



利活用を待つ富田家住宅 (大郷戸)

